

芦屋大学論叢 第78号
(令和5年3月8日)抜刷

《研究ノート》

音楽が乳幼児に与える影響

—音楽にできること—

薬谷佳苗

《研究ノート》

乳幼児と音楽

—音楽にできること—

薬谷佳苗
芦屋大学臨床教育学部

1 はじめに

我々の日常において、「音楽」とはどのような位置づけであるのだろうか。幼少期から個人レッスンという形でピアノを学び、演奏家を目指して専門高校、大学と進んできた音楽家、演奏家と呼ばれる者たちが、コロナ禍において一度は考えた課題であろう。不要不急という言葉と共に、音楽のみならず「芸術」は生活の中から押しやられ、自分たちの存在意義すら失って、演奏家や、音楽教師を辞める者も多く出た。

学校教育の中でも、音楽はいわゆる主要五科目とは別に扱われ、音楽に割かれる授業数は少ない。諸外国でも、音楽は課外授業として扱われているところが多くある。ピアノやヴァイオリンなどの楽器演奏のみならず、歌うこと（声楽）であっても、テクニックの習得において、集団授業よりも、個別のレッスンの方が効果的なのは明らかであろう。幼稚園でも特別講師を招いて、個人レッスンなどを行っている私立の園などもあるが、その場合には「音楽能力を伸ばす」「演奏技術を身に付ける」ために学ぶ、ということが主な目的となっても仕方がない。しかし、それは、演奏をする、歌唱をする、ための学びである。ではなぜ、幼児期に音楽を学ぶのであろうか。音楽能力を伸ばすためには幼児期から音楽的な環境を整え、訓練する必要があるから、というのも一つの理由だろう。ではなぜ音楽能力を伸ばす必要があるのだろうか。

芸術の存在意義が問われる一方で、医療や、スポーツ、仕事の効率化などの面での音楽研究が進み、音楽の効果、効能は各分野で認められ、クラシック音楽を含め、様々な音源が世に出回っているのも事実である。音楽はあらゆる可能性を秘めている。

それでは「幼児のための音楽」とは何なのか。幼児が音楽を学ぶこと、また、保育者が園において音楽を実践する事で、何が起り、何が生まれるのであろうか。幼稚園、保育所での音楽教育の意味を考察したい。

2 音楽とは

2.1 音楽の定義

そもそも「音楽」とは何なのだろう。音楽、と聞くと何を思い浮かべるだろうか。おそらく多くの方がリズムと旋律を伴った楽曲を思い浮かべるだろう。確かに音楽にはそういう一面も存在するのだから間違いではない。

Oxford Languages の日本語辞書では「音による芸術。器楽と声楽とがある。」と書かれているし、大辞泉には、音楽とは「音による芸術。音の長短・高低・強弱・音色などを組み合わせて肉声や楽器で演奏をする。」と、ある。精選版 日本国語大辞典には「音による芸術。音の強弱、長短、高低、音色、和音などを一定の方

法によって取捨選択して組み合わせ、人の理性や感情にうったえるもの。人声による声楽と、楽器による器楽とに大別される。」と書いてある。

前述の3つの辞書に「音による芸術」と書かれているが、これはおそらく<芸術音楽>と呼ばれるものことであろう。<芸術音楽>は19世紀に西洋音楽の中で生まれた言葉であるので、音楽、という言葉聞いて、リズム、メロディー、ハーモニーという西洋音楽の三要素を持った楽曲を真っ先に想像するのは無理もないことである。

一方、山口¹⁾は日本大百科全書の中で「音楽とは音響現象のさまざまな特徴を秩序だてながら使い分けて、一定の時空間の中に繰り広げる人間の芸術的活動の所産である。身体や物体を利用して構築されるこの音響世界は、社会的存在として人間が送る生活のなかに有機的に組み込まれて文化的な意味や価値が与えられ、状況に応じて社会的機能を果たすのである。そして音楽は、時代の変遷とともに伝承ないし変形されたり、地域を越えて伝播(でんぱ)し変容したりして、人類文化の縦と横の広がりの中で重要な役割を演じてきた。」と述べている。これは後に述べる〈伝承音楽〉を含む広義の音楽を指している。

音楽の定義は時代や場所、また個々の受け止め方や、研究の方向性によっても異なり、その言葉が示す範囲にも大きな差がある。そのために「音楽とは何か」という問いに対する答えは様々で、どれが正しいということとは出来ない。

ただ、乳幼児と「音楽をする」時、芸術音楽や、西洋音楽にとらわれていては音楽の可能性を狭めてしまうことにならないだろうか。日本人は、水の音、風の音、あらゆる自然の音を音楽に取り入れてきた。それは、かつては、生活の中に溢れていた音であったはずだ。それならば、ビルに囲まれて街中で生活するであっても、車の音、人の動く音、様々な生活音からも音楽を感じ取れるのではないか。生活の中のあらゆる行動の中にもリズムがあり、会話の中にもリズムが感じられ、声に高低、強弱をつけることによって感情を伝え、表現することが出来る。

筆者は「音楽」をそのような広義でとらえることによって、様々なシーンで音楽との協働が可能になり、音楽の可能性が広がるのではないかと考える。

2.2 「サウンド・アート」と「音楽」

話は異なるが、この三つの辞書、辞典の解説にある「音による芸術」という表現を見ると、筆者はある言葉を思い浮かべてしまうのである。それは「サウンド・アート」である。音はサウンド、芸術はアートだから、「音による芸術」を直訳すると「サウンド・アート」になってもおかしくはないのだが、「サウンド・アート」は、今日多くの場合において音楽とは異なる芸術分野として捉えられている言葉である。音を主体として表現された作品や耳で聴くことをテーマにしたアートで、音を制作素材や、媒介とした作品を展示して発表する。その発生は比較的新しく、1980年代に流通し始めた。いわば耳で視る作品である。

そこで用いられる「音」は「環境音楽」のような、今、そこにある音(作られた電子音のようなものであっても)である。それには2.1で述べた、水の音、風の音も含まれる。その場所を訪れれば感じられる音ではあるが、その「音」は音楽を形成しない。そこに何かリズムのような秩序や、メロディーのような流れを感じ取ることは必要とされていない。あくまで、「音」は作品の素材なのである。音を作品の素材として取り扱っているところにおいて音楽とは一線を画している。

小寺(2022)²⁾は「音楽とは何か」をサウンド・アートの第一世代の作家マックス・ニューハウスから探る。「音楽」と「サウンド・アート」の境界を見つけることにより、「音楽とは何か」を見つけようとしているのだ。

2.3 音とリズム

リズムと言えば、音価（音の長さ）の違う音符を組み合わせ拍節的に作られた音楽や、打楽器などの楽器で使用される高低のないリズム譜を思い浮かべるのではないだろうか。大辞泉には音楽で使用するリズムを「音楽の基本要素の一つで、音の時間的な変化の構造。アクセントが規則的に反復する拍節的リズム、アクセントの継起が不規則な定量リズム、音の長さに一定の単位を持たない自由リズムなどに分類される。」と書かれている。

リズムは作られた音楽の中だけに存在するものではない。リズムカルな動き、生活のリズムと言ったように、日常の動きの中でも使われる言葉である。前述の大辞林にも、第一には「強弱・明暗・遅速などの周期的な反復。」としているのだ。

白石（2006）は『乳幼児の発達と音楽の関係』の中で³⁾「流れる時間を人に意識させるのは音楽のリズムによってである。リズムという言葉は通常さまざまな意味を含んで用いられるが、ここで言うリズムとは、緊張と弛緩が一定の間隔で（必ずしも等間隔ということではなく）現れる事によって生ずる時間のまとまりを指す。」と書いている。白石は「音楽はつきつめれば、音とこのような広義のリズムによって構成されているともいえる。」と続ける。「音」と「リズム」が組み合わせられた時、そこに音楽が生まれるのだ。

2.4 音楽性

音楽性という言葉が日常生活で聞くことは滅多にない。耳にする音楽性という言葉は「音楽性の違いで解散します。」「あいつとは音楽性が違うので組めない」など、まるで音楽性に種類があり個々がそれぞれ異なる音楽性を持っているかのように扱われたり、「あの演奏は音楽性があるって素晴らしい。」「音楽性に溢れた演奏」などの様に、音楽性を持っていたり、無かったり、持っている量に多い少ないがあるもののように語られたりすることが多い。ときには「音楽的であるかないか」が音楽性のあるなしの判断基準になったりもする。再現芸術家と呼ばれるクラシックの演奏家においては、次の3つの有無が音楽性を左右することとなるだろう。①楽譜から作られた音楽を読み取る能力。②作曲家（歌においては作詩者も）の意図を汲み取って音楽を理解する能力。③汲み取った音楽を自分の音楽として表現する能力。

すなわち一般的には「音楽性」そのものの定義が曖昧で、その時々によって都合よく使われている感が否めない。

さて、私たちは何を音楽的だと感じるのだろうか。音楽性について、マクドナルド&サイモンズ（1999）は表1のように⁴⁾「聞く」「話す」「歌う」「動く」「奏でる」「作る」の5つの能力が関連しているとしている。

表1 音楽性と関連した能力 マクドナルド&サイモンズ（1999）

聴く	音楽の構造を視覚的に聴き取る能力
話す	言語で描写する能力
歌う	音楽的な響きで正確に歌う能力
動く	拍を意識してリズムカルに動く能力
奏でる	音楽を即興で演奏する能力
つくる	音楽をつくる能力

また、「音楽性」の発達心理学的定義については、ウィキペディアには次のように記している。

「発達心理学においては、乳児の学びと育ちの規定概念として音楽性という語を用いている。この意味において音楽性とは、人とモノとの間の関係性の中に立ち現れるものとして捉えられる。」

これと異なる立場から音楽性を提示したのが、今川・市川（2018）らが言う⁵⁾「音楽性とは、人が本来持っている能力による人対人の間主観的關係の中で、動的に発現するものである。」という考えであろう。これはトレヴァーセンとマロックが提唱したコミュニケーション・ミュージカリティの概念である。ここに見られる「音楽性」とは、「人生の始まりの時期から成立する直感的で情動的な人同士の関わり合いを支えるものであり、生涯にわたって形を変えながら多様なコミュニケーションを支えるもの」人のコミュニケーションのなかに存在する、生まれながらの音楽性なのだ。⁶⁾「コミュニケーション・ミュージカリティ（絆の音楽）」は、マロックがトレヴァーセンの収集していた母子相互作用の音源から、音声分析の手法によって創出したという心理学上の概念である。

3 乳幼児と音楽

3.1 乳児の聴覚

新生児の視覚は0.02ほどしかないとされている。対して聴覚は、というと、妊娠28週頃から胎児は音を知覚し始めると言う。つまり、母親の胎内にいる頃から胎児は、母親の胎内で発生する音、リズムカルに打つ心音や、規則正しく流れる血流の音を聞き、また、母親の外から聞こえてくる言葉や音楽をも音として捉え、体全体を通して脳に働きかけてくるそれらの音を通して、外の世界を感じ取っているのである。

そして、視覚が発達するまでの間、生後10か月ぐらいまでの乳児は視覚より、聴覚に頼っている「聴覚優位」の状態にあると言える。音は生まれる前から胎児や乳児の脳に働きかけているのだ。

3.2 乳幼児の音楽知覚認知

中田（2019）は音楽教育研究ハンドブックの中で乳幼児の音楽知覚研究について様々な研究結果をまとめ、次のように述べている。

⁷⁾「乳児は音楽的不協和音よりも協和音を好み、単純な旋律を記憶し、その変化を検出でき、旋律の記憶は何週間にもわたって保持される。また、生後4か月ですでにハーモニクス情報を統合して、ピッチを知覚できる。」また「高音域と低音域の音を重ねて構成した音列の中に、まれに1半音のピッチのずれを挟むと、3か月児の脳からは、ピッチのずれが低音域で起こった場合よりも高音域で起こった場合で、より強い反応が確認できる。」

特に音楽教育を受けたわけではない乳児の音楽的な知覚能力が、驚くほど高いということは長年乳児の保育をしてきた保育者であれば、体感的に感じている事であろう。また養育者である、父親が子どもをあやすときに自然と高い裏声を出しているのも、乳児の認知能力が高音程高いということ、自然と感じ取っているからに違いない。

3.3 マザリーズ

⁸⁾「マザリーズ」はアメリカの文化人類学者・言語学者のファガーソンが1966年に初めて用いたとされる言葉で、発達心理学では対乳児発話（IDS）と言われている。3.2で「父親が子どもをあやすときに使って

いるとした高い声」はこのマザリーズにあたる。マザリーズは、普段の話し声よりも高いピッチである、話す速度が遅い、繰り返しの言葉が多いなど、乳幼児が聞き取りやすく認知しやすい特徴を持っている。養育者と子どもとの間の情動的コミュニケーションの中に、時間的な流れの中でのリズムやピッチの模倣や、相互に予期的に敏感に呼応する様子が見られるが、これは「人対人の間主観的音楽性」と言ってよいだろう。加えて、トレヴァーセンとマロックはここにナラティブな構造的なことを明らかにしている。2.5で述べた「人生の始めから」という言葉は、彼らが乳幼児と母親との間の「音楽性」を研究した結果であり、それは乳幼児の時期のことを指すのである。

⁹⁾マザリーズは幼児の発達段階に合わせ、クレーン期、喃語期を経て少しずつ変容していき、2歳ごろまで続く。養育者が無反応であったり、普通に会話するよりも、マザリーズでしっかりと話しかけ、クレーンなどにも応じて話しかけた方が良くとされる。マザリーズには聴覚を刺激し、反応を引き出す、情動に働きかけ、豊かな感情を引き出す、など様々な効果があることも知られている。

このマザリーズであるが、¹⁰⁾「多くの場合音声だけではなく、身体接触や表情を含むマルチモーダルな関わりとなるのが普通である。」と根ヶ山(2019)は言う。養育者は、乳幼児に対して、にこにこ笑いかけたり、声に合わせて手足を曲げ伸ばししたり、リズムに合わせて体をゆすったり、全身で子どもに接する。声だけでなく身体表現も大振りな、大げさであることが普通であろう。そこから「いないいないばあ」や「くすぐり遊び」など、一定のリズムと、コミュニケーション、物語性をもった遊びへとつながっていくのである。

3.4 わらべうた

コダーイ芸術教育研究所著『保育園・幼稚園の音楽』(1975)では〈芸術音楽〉と対比する言葉として、〈伝承音楽・民衆音楽〉を挙げている。¹¹⁾〈芸術音楽〉が個人の音楽、作られた音楽であり、作者の個性の裏付けをもって創造された音楽であるのに対し、〈民衆音楽・伝承音楽〉は集団の創造物であるとともに、時間の創造物である、と述べている。〈民衆音楽・伝承音楽〉は様々な目的を持って歌われ、演奏される。共に仕事をするために動きを揃え、力を引き出すため。歴史の伝承のため。また遠くの相手に情報を伝えるため。ときには古代において宗教的な祈りや、儀式のために生まれたものもある。そのようなものの中に、民謡、こもりうた、手遊び歌なども含まれるのである。伝承音楽はある意味において芸術音楽の基ともいえるだろう。多くの芸術音楽の中に、伝承音楽の旋律が隠れており、それぞれの国のリズム、特徴的な音階などが、組み入れられているからである。

中でも子ども自身が歌う歌として思い浮かぶのは、「わらべうた」であろう。また、「遊び歌」とも呼ばれるようにその多くは手遊びや、時には「かごめかごめ」などの様にリズムに合わせて歩いたり、「だるまさんがころんだ」のように言葉のリズムに合わせて停止したり、と動きを伴うものが多い。「絵描き歌」もその一つだ。また、物語性のある歌と共に、同じ動きを一緒にして、最後にじゃんけんをする「お寺の和尚さん」のようなものもある。

わらべうたは世界各国に存在し、その研究においてはハンガリーの作曲家コダーイのものが有名であるが、作曲家であったコダーイは「すべての子どもが(音楽的資質がより多くても少なくても、ふつうでも)生きた音楽そのものにふれながら、なおかつ、そのこまかい要素をひとつひとつ確かに学んでいける方法は何か、と考え「わらべうた」に着目したという。コダーイがわらべうたに注目したのは、次の三点においてである。①旋律とリズムと体が三位一体となった細かい法則の中に、子どもが秩序だった音の世界に自ら入り込んでいくときにどのような心的状態にあるかをつかんだ。②単旋律であること。子どもの音楽的発達において、自然な音楽性は6~7年、単旋律に固執する。③一つの民族の民謡、こもりうた、わらべうたの中

でも古いものほど半音進行が見られないこと。半音の少ないものから歌っていくことによって子どもの聴覚はより確実に、より敏感に発達させることが出来ると考えた。

日本のわらべうたも半音進行を伴わないドレミソラドの5音音階でできている。わらべうたは歌詞が地方によって違うことも多いが、唱えるように歌われるため、旋律が言葉のイントネーションに左右されることが多い。日本語は高低アクセントを持つ言語であるので、日本のわらべうたは方言などの高低アクセントに合わせて地方地方で若干メロディーもかわってしまうことがある。

いずれにせよ、「わらべうた」は子どもたちの遊びの中で脈々と受け継がれ、ある種の躍動感を伴って、生き生きと歌われてきたものであるに違いない。

3.5 リトミック

私が幼児の頃、通っていた保育園の5歳児のクラス担任だった若い保育士は市立の保育所でリトミックを実践していた。まだリトミックという言葉が一般化していなかった1972年のことである。その後子どもの合唱団から音楽の道に進んだ私は、高校、大学と進むにつれ、あの時代にリトミックを実践していたのだから、あの若い先生はかなり音楽教育に熱心だったのではないかと、思ったものである。この研究ノートを手掛けるにあたり、私はどうしても先生と話したくなり連絡をとった。先生はどんな思いで保育所において音楽教育をされたのかをうかがうためである。先生は私が舞台に立つようになってから、いつも応援に駆け付けて下さっていたので、音楽教育に対する何らかの思いをもって実践をし、その成果を私に見ているのではないかと思ったからだ。すると意外にも先生は「私が学んでいた大学の授業でリトミック取り上げていた先生がいたが、その先生は音楽の先生ではなかった。リトミックを保育現場で実践していれば、反射神経が良くなり、子どもたちが怪我をしなくなる、と学んだ。音楽教育をしているという実感はなかった。」と言われた。大学で先生にリトミックを教えた先生も音楽の先生ではなかったが、その頃かなりリトミックの普及に努めていたようだ。調べてみると天野 蝶に辿り着いた。天野 蝶は体育と音楽を結び付けた形で、ダルクローズのリトミック理論を発展させた研究者である。体育と結びついていたのであれば、若い学生だった先生が「子どもたちに怪我をさせないように」と解釈してしまったのは仕方がなかったのかもしれない。リトミックは「身体能力を高めるものだ」捉えたのであろう。

上記のダルクローズとは、スイスの作曲家エミール・ジャック・ダルクローズのことである。

リトミックは、19世紀末から20世紀初頭にダルクローズが創案した音楽教育法で、楽しく音楽と触れ合いながら、基本的な音楽能力を伸ばすとともに、身体的、感覚的、知的にも、これから受けるあらゆる教育を十分に吸収し、それらを足がかりに大きく育つために、子どもたちが個々に持っている「潜在的な基礎能力」の発達を促す教育である。

ダルクローズは、リトミックを¹²⁾「音楽を基礎とするものではあるが、単に音楽学習の準備であるにとどまらず、むしろそれ以上に一般教養の一体系である」とし、『リズムと音楽と教育』(2003)¹⁸⁾の中で、「私たちがリズムを表現したり、知覚したりできるのは、身体全体の動きによってである。リズムの意識とは、時間の断片のすべての連なりとすべての結びつきを、その速さとエネルギーのあらゆるニュアンスにおいて表象する能力のことである。この意識は、筋肉の収縮と弛緩を、あらゆる度合いのエネルギーと速度で繰り返し経験することにより、形成されるのである。」と述べている。また、1925年の論文の中で「教育の目的は、学習の終わりに子どもたちが“私は知っている”と言うのではなく“私は感じ取った”“私は経験した”と言えるようにすることである。そして自己表現の憧れを持たせることである。強い情動を体験する時、我々はそれを精一杯他人に伝えたい欲求を感じるからである。生命力を持てば持つほど他人に与えることが

出来るようになる。受けることと与えること、それは人類全体の偉大な方法である。」と述べ、心の解放と、より良き自己表現をその教育理念とした。

4 音楽活動が育むもの

4.1 音楽の可能性

東京藝術大学大学院音楽研究科応用音楽学研究所は子どもや障害児者のための研究教育活動を行っている。同研究所は2013年に足立区教育委員会子ども家庭部が始めた、音楽活動を通して保育の充実を図るための「意欲・創作プロジェクト」を始めたことをきっかけに2014年「子どもの心を育む音楽活動」という小冊子を発行した。この小冊子は区内保育園の子どもたちの様子を見学し、園内の音楽活動を支援する中で学んだことをまとめたものである。この中で今野・畑は園で実際に子どもたちと接している保育士たちの中で、音楽活動を¹³⁾「自己肯定感、コミュニケーション能力、自主性、社会性、集中力といった、子どもが生きていく上で不可欠な能力を育むのに適したものだ」と直感的に認識している人が少なくない、しかしながら、その認識は直感的であるので、現場にいる保育士も現実的にはどうしていいかわからないというのが現状である、と述べている。

4.2 音楽療法からのアプローチ

日本音楽療法学会では、音楽療法は以下のように定義されている。

音楽のもつ生理的、心理的、社会的働きを用いて、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上、行動の変容などに向けて、音楽を意図的、計画的に使用すること

今川らは、この音楽療法の考え方をもとに、音楽活動の在り方を考えた。それは¹⁴⁾「音楽能力を伸ばすため」に音楽活動をするのではなく「音楽を道具として使用し、子どもの発達に関わっていく」「子どもの発達や育ちのために、音楽や楽器を上手に使う」音楽活動である。では音楽はどう使えるのであろうか。

音楽の社会的機能については音楽人類学者のアラン・P・メリアム(1964)が以下の10項目に分けて説明している。¹⁵⁾

表2 音楽の社会的機能

1.	音楽の身体的反応
2.	コミュニケーションの一形式としての音楽
3.	情緒表現としての音楽
4.	象徴現象としての音楽
5.	社会基準への同調を促す音楽
6.	社会的制度と宗教的儀式を有効にする音楽
7.	音楽の文化の継承と安定化への貢献
8.	音楽の社会統合への貢献
9.	音楽の審美的喜び
10.	娯楽としての音楽

そしてこれらはそれぞれが単独に作用しているわけではない。羽石は『ウェルビーイングと音楽』の中で歌唱を例に挙げ以下のように言っている。¹⁶⁾「歌唱は、呼吸器官、声帯を含む発声器官、舌や顎などの構音器官の働きを活発化するという点から身体への刺激になるが、歌詞とメロディーに同時に注意を配分するという点では認知への働きかけと言える。更に、その歌が昔を思い出させるなら、認知の中でも記憶の領域での賦活剤であり、歌うことで感情が動くなら、感情の表現・はけ口としての機能を持つ。更に複数で歌うなら、集団の結束意識を高め人との交流を促進する社会的な機能もはたすことになる。すなわち音楽は身体的、精神的、社会的健やかさ、というウェルビーイングの全ての領域を統合する可能性を持っているのである。」ウェルビーイングとは世界保健機関憲章において「健康」の定義に用いられた言葉である。

5 乳幼児にとっての音楽活動

5.1 幼児にとっての音楽とは

では、幼児の教育において、音楽はどのような役割を担っているのでしょうか。表3は幼稚園教育要領第一章総則の第2 幼稚園教育において育みたい資質及び¹⁷⁾「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を表にしたものである。ここには10の姿が掲げられている。(これは保育所保育指針に於いても、総則の中の「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」に記されている。)音楽や美術は主に、10の表現に関係するものとして分類される。この「表現」について要領の2章「ねらい及び内容」の中で、以下のことに留意するよう求められている。

(1) 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。(2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。(3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

すなわち、幼児にとっての音楽は「感動の共有」であり、「自己表現を楽しむ」ための一つのツールである。

保育者が幼児と共に「音楽をする」時、このことを忘れてはいけない。間違っても「子どもたちを使って音楽をする」という落とし穴にはまらないよう注意しなければならない。

母親の胎内で聞いた心臓の鼓動や、血液の流れの規則正しいリズムから始まった音楽。胎児は体内にいるうちから母親の声を聴き、反応する。幼児は風や、雨の音などの自然にある音を、生活の中で生まれる様々な音(包丁の音や、鍋の中のものぐつぐつ煮える音など)を聴いて育つ。それらが安心や、恐怖や、期待や喜びと言った感情と結びつき、その一つ一つが子どもたちにとっての音楽になり、音楽表現の源になる。

表3 音楽性と幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」

1	健康な心と体	幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
2	自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
3	協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
4	道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
5	社会生活と関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
6	思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
7	自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
8	数量・図形、文字等への関心・感覚	標識や文字などへの関心・感覚 遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
9	言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
10	豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

6 まとめ

乳児がマザリーズで話しかける養育者の言葉を聴いて、言語を理解することが出来ない時から、音によって伝わる愛おしさや、楽しさが乳児に伝わり、やがて体を動かしたり、笑ったり、クーイングで反応したりするような、自然な表現の延長に音楽があることが、乳幼児の音楽性を育み、豊かな表現につながっていくと筆者は考える。

乳幼児はくすぐり遊びや、高い高いなど、「音楽」と遊びが結びつくことにより、一定の約束を伴ったリズムミカルなやり取りを覚えていく。そして、単純な音の高低、リズムを持つ「わらべ歌」などの動作を伴う〈伝承音楽〉を聴いて覚えることにより聴覚を発達させ、体を動かしながら共に歌い、模倣することより、その文化特有の音階やリズムを自然に覚えていく。楽しく遊ぶことにより、表現する意欲が育てられ、歌うことにより呼吸器官、発声器官など身体機能は発達する。同じ動き、音楽を共有することによって結束意識が高められ、他者との交流が促進される。

この時期に、音楽と体育、表現を融合させたリトミックなど、動きを伴った音楽活動を取り入れることが出来れば、幼児は歩く、止まる、跳ねる、など、様々な動きをリズムミカルに行うことが出来るようになり、それによって身体的な表現活動が可能になっていくであろう。（後にダンスなどにつながっていく可能性もある。）

音楽活動が「自己肯定感、コミュニケーション能力、自主性、社会性、集中力といった、子どもが生きていく上で不可欠な能力を育むのに適したもの」であるならば、それを活用することによって、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」を実現するため、「表現」のみならず、いろいろなところで活用することが出来るはずである。「健康な心と体」においては、リトミックにおけるリズムミカルな動きが自ら健康で安全な生活を作り出す助けに、「自立心」においては歌唱や楽器演奏導をすることによって、達成感を味わい、自信をもって行動できるように。また、合奏や合唱のみならず、遊び歌の中においても「協同性」を育むことが出来る。その時々音楽の力を用い、活用することが、「音楽を道具として使用し、子どもの発達に関わっていく」「子どもの発達や育ちのために、音楽や楽器を上手に使う」音楽活動なのだ。では、そのような音楽活動をするためには、幼稚園教諭、保育者はどのような能力が必要なのだろうか。

7 今後の課題

7.1 本学での声楽の取り扱い

本学では現在、声楽に関わる授業は声楽ⅠⅡとして1年次に開講している。リズム打ちやメロディ唱を含む歌唱実技と楽典を1年次の一年間で習得する。楽典などの基礎知識を1年次に学ぶことにより、これからの音楽学習に役立つであろうという配慮もあつてのことであるが、2年次以降の弾き歌いの学習などは器楽の個人レッスンの中で行われている。平成29（2017）年度前期より、保育内容VI（表現—音楽リズム）の授業が開講され、より実践的な内容の指導を行うようになっているが、声楽の授業は楽典を含め1年次のみである。

7.2 音楽活動の実際と課題

実際に幼稚園、保育園では歌唱に於いてどのような音楽活動が行われているだろうか。

わらべ歌などの遊び歌などは、手を使ったり動作を伴ったりすることも多く、実際の保育の現場では、（複

数担任の場合には一名がピアノを弾くということもあるが) 声のみ、無伴奏で歌われることが多い。乳幼児の顔を間近に見て、語り掛けるように歌うためには、楽器の音に頼らずに音程をとり、歌えるだけの能力が必要なのである。(そのため声楽の試験は無伴奏を基本としている。) その上で、リズムカルではっきりとした動作、明るく楽しい表情をもって、子どもたちとやり取りが出来る能力が必要になってくる。遊び歌はただの遊びではない。その中にはいろいろなリズムや、比較的シンプルな音程が含まれており、子どもたちの音楽性を育てるために重要な要素である。保育者がしっかりと音程感覚、拍感をもって子どもたちをリードしていかなくてはならない。そのためには、音の聞き分けの訓練、呼吸、声帯のコントロールなどが必要になるだろう。

一方、園ではピアノの弾き歌いを取り入れているところが多いであろう。ピアノは優秀な楽器であり、歌の旋律と伴奏を同時に演奏する事が出来る。そして、鍵盤を叩くだけで比較的容易に正しい音程を導くことが出来る。無伴奏でかなり不安定であった学生が、ピアノのガイドがあればしっかり音程をとって歌えることがある。このことから分かるように、ピアノは保育者にとっても助け手となり得るのだ。ただし、上記の現象は他人(指導者)がピアノを正しく弾いてガイドした場合のことである。本人が弾く場合には、別の問題が起こってくる可能性がある。

弾き歌いの試験で歌がほとんど聞こえない、という苦情を耳にすることがある。歌うことに苦手意識を持っている学生ならば、致し方ないともいえるのだが、声楽の授業ではしっかり歌えている学生である場合もあるのだ。何が起きているかと言うと、その学生はピアノに苦手意識があるため、ピアノの演奏に必死になるあまり歌が歌えなくなってしまっていたのだ。これは本末転倒であろう。子どもたちと「歌う」ためにガイドとして音楽をリードしているはずのピアノが、保育者の歌を邪魔しているのである。ピアノによって歌が阻害されるのであれば、まして、ピアノを弾きながら子どもたちとコミュニケーションをとることが困難であることは容易に想像できる。またこの状態では、楽しく、音楽的な歌唱は望めない。もしもピアノの演奏技術が追い付かないのであれば、簡易伴奏にしたり、ピアノから離れ、子どもたちの中に入って無伴奏で歌ったりすることも視野に入れながら、まずは保育者自身が歌唱に積極的にならねばならない。これは楽譜通りに弾くことを否定するものではなく、何を優先するかの問題である。演奏のテクニックは一朝一夕に上がるものではない。しかし、楽譜の工夫は知識さえあればできるのだ。

子どもたちの音楽性、表現を育む保育者は、「演奏者」ではなく、「子どもたちの歌唱を促し、その表現を助ける存在」であるべきである。子どもたちが自発的に歌いたくなる空気をつくり、自由な表現を引き出していくためには、いつも子どもたちに寄り添い、子どもたちが楽しく歌えるような環境を作り出す努力が必要なのである。

引用・参考文献

- 1) <http://kotobank.jp/word> 音楽-41834 p1 山口修.
- 2) 小寺未知留:「音楽」と「サウンドアート」境界線。「音楽とは何か」。マックス・ニューハウスから探るの立命館大学研究活動報 RADIANT STORY #4 2022.
- 3) 白石昌子「乳幼児の発達と音楽の関係」—音楽の機能が及ぼす影響についての検討を通して—発達文化学類論集 第3号 p16 2006.
- 4) マクドナルド ドロシー・T & サイモンズ ジェーン・M 神原雅之、難波正明、里村生英、渡邊均、吉永早苗共訳『音楽的成長と発達—誕生から6歳まで—』(蹊水社) 2003.

- 5) 今川恭子・市川 恵・小佐川心子・井原小百合・志村洋子：乳児と養育者の音声相互作用にみる音楽性—音響分析を通してみるその特徴と発達— <http://id.nii.ac.jp/1045/00000823/> 聖心女子大学論叢 131 集 p125-126, 2018.
- 6) マロックとトレヴァーセン編著, 根ヶ山光一・今川恭子他監訳『絆の音楽性—つながりの基盤を求めて』(音楽之友社) 2018.
日本音楽教育学会編『音楽教育研究ハンドブック』(音楽之友社) 2019.
- 7) 中田隆行：乳幼児の音楽知覚認知研究最前線 p124.
- 8) 9) 児玉珠美：0歳児におけるマザリーズの効果に関する一考察 名古屋女子大学紀要 61 p261-p262
- 10) 根ヶ山光一：音楽的コミュニケーションの原点 p20.
- 11) コダーイ芸術教育研究所：『保育園・幼稚園の音楽』—わらべうたの指導— p8-p9 (明治図書) 1975.
- 12) 佐藤久美子：幼児教育において音楽教育の必要性 ～リトミックに着目して～四條畷学園短期大学紀要第 50 号別刷 2017.
- 13) 14) 今野貴子・畑瞬一郎：『子どもの心を育む音楽活動』(東京藝術大学大学院音楽研究科 応用音楽学研究室) 2013.
- 15) A. P. メリアム著：『音楽人類学』藤井知昭, 鈴木道子訳 (音楽之友社) 1980.
- 16) 羽石英里：ウェルビーイングと音楽 p36-p 37.
- 17) 神原雅之・鈴木恵津子：改訂 幼稚園教諭・保育士養成課程『幼児のための音楽教育』(教育芸術社) 2018.
- 18) エミール・ジャック・ダルクローズ著：『リズムと音楽と教育』板野平監修 p44 (全音楽譜出版社).